

仁淀川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,410	千円 7,731,403	千円 182,330	千円 1,190,756	% 15.4	% 15.2

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	人 128	千円 509,614	千円 50,400	千円 190,430	千円 750,444	千円 5,863	千円 5,682

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
3 (参考)類似団体平均一人当たり給与費は、平成24年度地方公務員給与実態調査の平均給与月額及び期末勤勉手当支給状況の数値から算出したものである。

(3)特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日

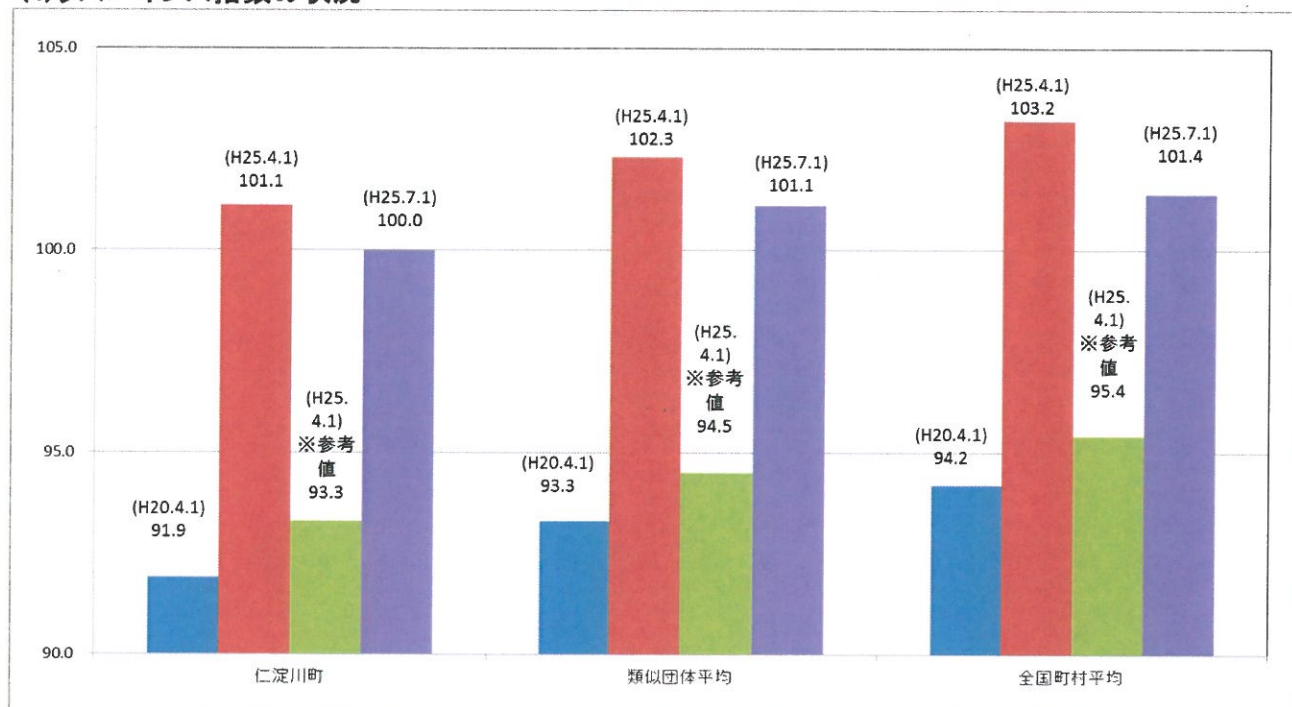
抑制済又は減額措置の内容

- 給与削減の対象職員
一般行政職給料表対象職員とする。
- 減額する給与の種類及び減額率
(給料)
ラスパイレス指数を平成25年4月1日の職員構成により100%を切るよう次のとおり減額を行う。
【減額後99.95%】
①1～2級(役職加算なし)は減額なし
②3～6級(役職加算あり)は1.1%の減額
(手当)
①期末・勤勉手当
減額後の国の支給水準より低いいため減額を行わない。
②管理職手当
減額後の国の管理職手当より低いいため減額を行わない。
③その他の手当
時間外勤務手当の月額は、減額後の給料月額により算定する。

(その他)

特になし

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仁淀川町	44.1 歳	321,700 円	350,089 円	339,955 円
高知県	43.4 歳	330,578 円	390,218 円	351,179 円
国 (H24年4月1日数値)	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	-	372,906 円 (401,789)
類似団体 (H24年4月1日数値)	43.1 歳	317,749 円	359,276 円	342,514 円

(注) 国、類似団体の数値は、平成25年4月1日の数値のデータがないため、平成24年4月1日の数値となっています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
仁淀川町	53.7 歳	5 人	288,800 円	293,460 円	290,100 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	56.3 歳	3 人	286,200 円	289,600 円	286,200 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.40
うちその他	49.6 歳	2 人	292,800 円	299,300 円	296,050 円	-	- 歳	- 円	-
高知県	55.2 歳	67 人	324,582 円	351,571 円	336,342 円	-	- 歳	- 円	-
国 (H24年4月1日数値)	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	- 円	307,506 円 (323,181)	-	- 歳	- 円	-
類似団体	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
仁淀川町	4,658,120 円	- 円	-
うち用務員	4,634,700 円	2,861,400 円	1.62
うちその他	4,693,500 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計してのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		仁淀川町	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,500 円	Ⅱ種 163,987円(172,200円)
	高 校 卒	140,100 円	140,400 円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高 校 卒	126,400 円	142,200 円	(技能職員) 130,656円(137,200円)
	中 学 卒	124,400 円	129,500 円	(技能職員) 123,038円(129,200円)

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,050 円	327,400 円	368,000 円	403,653 円
	高 校 卒	222,000 円	293,700 円	349,575 円	359,800 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	276,100 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

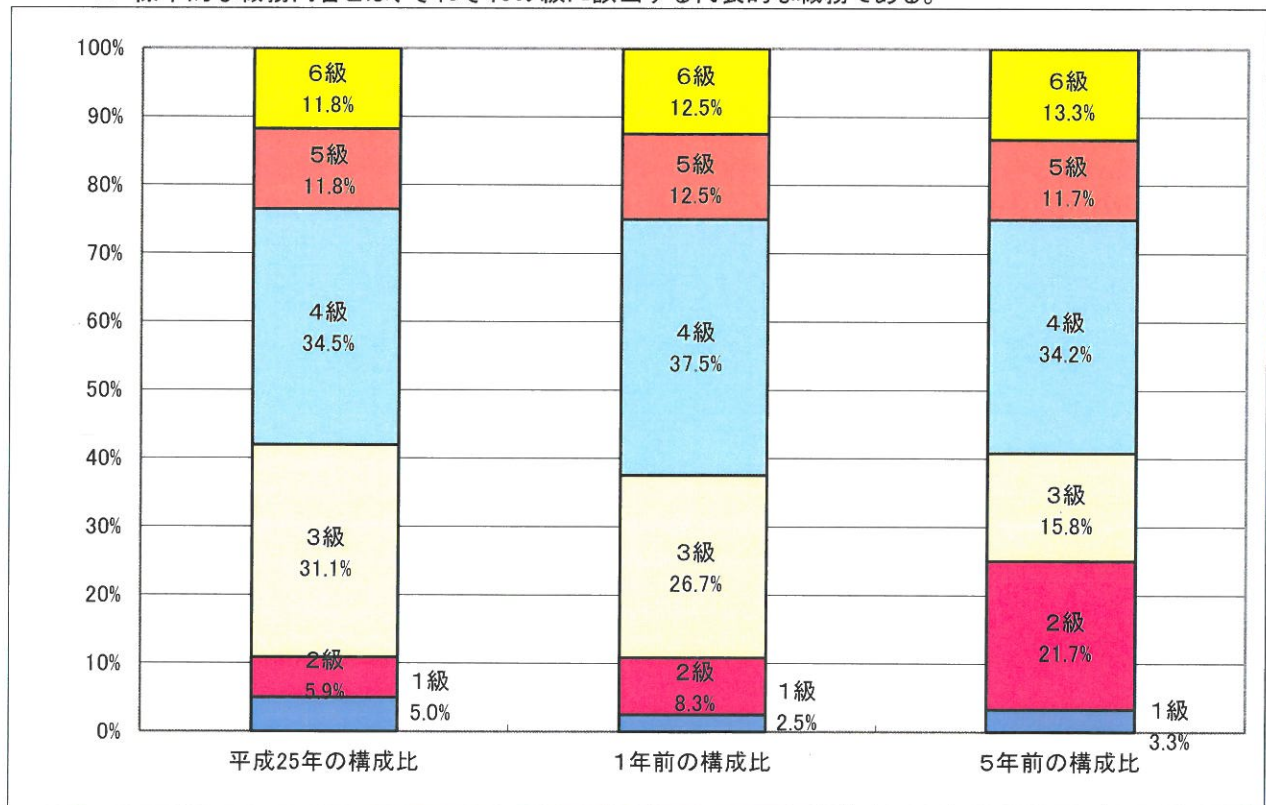
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	(平成24年度構成比)
6 級	課長	人 14	% 11.8	% 12.5
5 級	課長補佐	人 14	% 11.8	% 12.5
4 級	係長	人 41	% 34.5	% 37.5
3 級	主幹	人 37	% 31.1	% 26.7
2 級	主査	人 7	% 5.9	% 8.3
1 級	主事	人 6	% 5.0	% 2.5

(注) 1 仁淀川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成22年10月より人材育成及び配置転換にかかる部分でのみ人事評価制度を実施しており、昇給へは反映していません。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

仁淀川町	高知県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,381 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,544 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.375)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(25年4月1日現在)

仁淀川町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 26,706 千円(全退職手当受給者)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 退職手当の支給水準の見直しにより、退職手当に係る調整率を、本町では平成25年3月1日(国は同年1月1日)から段階的に引下げており、同年12月31日(国は同年9月30日)までは100分の98、平成26年1月1日から同年12月31日(国は平成25年10月1日から平成26年6月30日)までは100分の92、平成27年1月1日(国は平成26年7月1日)以降は100分の87となる。なお、これらの引下げ後、最高限度額は、国町ともに退職理由を問わず、49.59月となる。

(3)地域手当

なし

(4)特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,771 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		307,889 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		5.6 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	看護師等	レントゲン照射業務	日額230円
理学療法作業手当	理学療法士等	理学療法業務	月額8,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜看護業務	1回あたり500円
特別研修手当	医師	特別研修業務	月額50,000円
施設管理手当	医師	入院施設管理業務	月額30,000円～50,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	19,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	134 千円
支給実績(23 年度決算)	11,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	71 千円

(6)その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子 5,000円加算	同	-	19,832 千円	220,356 円
住居手当	・借家、借間 23,000円以下 家賃額-12,000円 23,000円超44,000円未満 (家賃額-12,000円)×1/2+11,000円 44,000円以上 27,000円	同	-	6,207 千円	206,900 円
通勤手当	・交通機関利用 実費(上限55,000円) ・交通用具利用 距離区分に応じ2,000円～11,300円	異	距離区分の最高が20km以上(国は60km以上)	9,196 千円	72,984 円
管理職手当	・課長、支所長、出納室長、参事、議会事務局長、教育次長 25,000円	異	支給額	4,800 千円	300,000 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料 報 酬	町長	667,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副町長	568,000 円	622,000 円 / 265,500 円
	議長	235,000 円	- 円 / - 円
	副議長	188,000 円	- 円 / - 円
	議員	165,000 円	- 円 / - 円
		(円)	
期 末 手 当	町長	(24年度支給割合)	
	副町長	2.60 月分	
	議長	(24年度支給割合)	
	副議長 議員	2.60 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	667,000円×在職年数×500/100	13,340千円 任期毎
	備 考	568,000円×在職年数×300/100	6,816千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 参考の類似団体における最高/最低額は平成24年4月1日現在の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日)

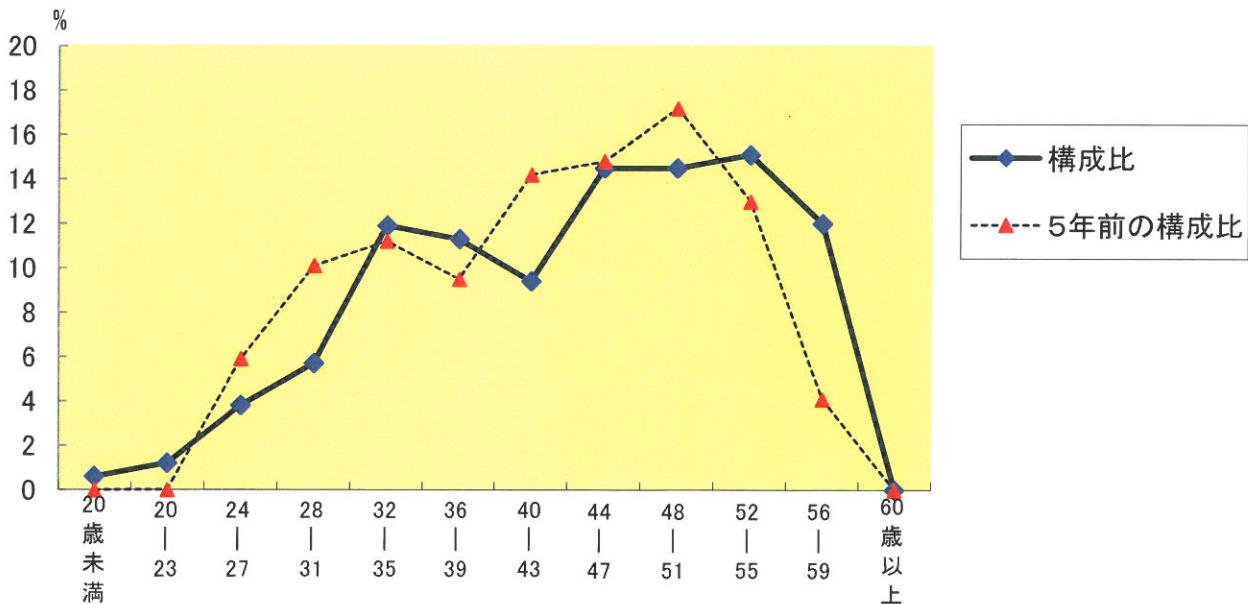
区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務の充実 業務の縮小 業務の充実
		総務	40	39	1	
		税務	14	15	-1	
		民生	14	13	1	
		衛生	11	11	0	
		農林水産	17	17	0	
商工		1	1	0		
土木		12	12	0		
	計	111	110	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.94 人)	
	教育部門	16	18	-2	学校統廃合、業務分担の見直し	
	小 計	127	128	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.78 人)	
公営企業等会計部門	病院	14	14	0		
	水道	2	2	0		
	その他	17	17	0		
	小 計	33	33	0		
合 計		160	161	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 249.61 人	
		[196]	[196]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 <参考>類似団体の人口1万人当たりの職員数は、類似団体別職員数の状況(平成24年4月1日現在)の数値である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 2	人 6	人 9	人 19	人 18	人 15	人 23	人 23	人 24	人 19	人 0	人 159
構成率	% 0.6	% 1.2	% 3.8	% 5.7	% 11.9	% 11.3	% 9.4	% 14.5	% 14.5	% 15.1	% 12.0	% 0.0	% 100.0

(注)1 職員数は一般職に属する職員のうち教育長を除いた人数である。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	121	121	116	111	110	111	△10 (△8.26)
教 育	16	18	17	19	18	16	0 (0)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普 通 会 計 計	137	139	133	130	128	127	△10 (△7.3)
公営企業等会計計	33	33	31	32	33	33	0 (0)
総 合 計	170	172	164	162	161	160	△10 (△5.9)

(注)1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。